

(添付資料)

厚生労働科学研究費補助金労働安全衛生総合研究事業
フリーランスの業界団体における安全衛生対策と意識の実態把握のための調査研究
へのご協力をお願い(調査依頼書)

このたび、厚生科学労働研究費補助金による労働安全衛生総合研究事業として、「フリーランスの業界団体における安全衛生対策と意識の実態把握のための調査研究」を実施することになりました。

本研究の目的は、フリーランスで働く方や関係者の方々を対象に、働く上での安全衛生対策事例について収集と分析を行い、当事者・関係者のニーズを配慮した労働安全衛生施策への情報提供と提言を行うことです。ご多忙中のところ大変恐れ入りますが、本研究の趣旨をご理解の上、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

研究方法・期間

本研究では、フリーランスで働く方に対して貴事業所が行っている労働安全衛生に関する取り組みの内容について質問紙調査を行います。

- 1) 調査期間：令和4年5月～令和4年12月
- 2) 調査対象：フリーランスの方に仕事を発注している事業所
- 3) 回答をお願いしたい方：総務・人事担当者など回答可能な方
- 4) 調査票にご記入の上、返送をお願いします。

調査票への回答には、約15～20分程度の時間を要するため、ご負担をおかけします。

本調査の結果は、統計的に処理した後、厚生労働省に提供し、学術団体の総会や学術雑誌などで発表することがあります。得られたデータは当該研究以外の目的には使用しません。返信された回答用紙は、機密書類として責任をもって取り扱い保管します。

本調査に関してご不明な点や質問がある場合は、下記の調査担当者までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

調査担当者：黒澤美智子

所属：順天堂大学医学部衛生学・公衆衛生学講座

住所：113-8421 東京都文京区本郷2-1-1

電話番号：03-5802-1047

e-mail：eisei@juntendo.ac.jp

契約企業向け調査票

記入日 令和 年 月 日

貴事業所(営業所・支社)について、以下の質問にお答えください。

問 1. 貴事業所(営業所・支社)が所在する都道府県をご記載下さい。

所在地 (都道府県名: _____)

問 2. 貴社の属する業界は次のうち、どれですか。該当する番号に○をして下さい。

- | | | |
|-----------|-------------|-----------|
| 1. 水産・農林業 | 5. 電気・ガス業 | 9. 不動産業 |
| 2. 鉱業 | 6. 運輸・情報通信業 | 10. サービス業 |
| 3. 建設業 | 7. 商業 | 11. その他 |
| 4. 製造業 | 8. 金融・保険業 | |

問 3. 貴社の規模を教えてください。(該当するところを記入下さい。)

会社全体で従業員は約 _____ 人
貴営業所・支社 _____ 人

フリーランスとは、以下のすべてを満たす方です。

- ①自身で事業等を営んでいる、②従業員を雇用していない、③実店舗を持たない、④農林漁業従事者ではない。

問 4. 貴事業所(営業所・支社)はフリーランスの方に仕事を発注していますか。

1. 発注している 2. いいえ

↓

発注している場合は次ページの間 5 以降の質問にお答えください。

問5. フリーランスの方に仕事を発注する場合の契約方法について、主要なものを回答してください。(複数回答可)

1. 貴社との直接契約
2. 仲介事業者またはマッチングサービス、SNS等のメディアを経由した直接契約
(請負・準委任契約) (例：仲介事業者が、フリーランスの方と発注者との間であっせんを行い、又はインターネットを介して直接仕事の受発注ができるサービスの提供を行った上で、フリーランスの方が、発注者から仕事の注文を受け、成果物の納品などをするタイプ)
3. 仲介事業者またはマッチングサービスを経由した再委託契約
(請負・準委任契約) (例：仲介事業者が、発注者から業務の委託を受け、その業務に関する仕事をフリーランスの方に再委託し、成果物等を取りまとめるなどして発注者に成果物の納品などをするタイプ)

問6. 貴事業所が発注しているフリーランスの方の職業形態に最も当てはまるのはどれですか。

1. 個人事業主
2. 特定企業・組織から雇用されていて、なおかつ法人経営者として副業している
3. 上記1.2.の両方あり
4. わからない

問7. 直近1年で、貴事業所が仕事を発注しているフリーランスの方は何人ですか。

1. なし
2. 1～9人
3. 10～49人
4. 50人以上

問8. 貴事業所が仕事を発注しているフリーランスの方に、1人1か月当たり平均で何日分相当の仕事を発注していますか。

1. 0～1日
2. 2～4日
3. 5～9日
4. 10～19日
5. 20～24日
6. 25日以上

問9. 貴事業所がフリーランスの方に仕事を発注する際に想定している、1人1週間あたりの平均的な仕事の所要時間をお答えください。

1. 20時間未満
2. 20時間以上30時間未満
3. 30時間以上40時間未満
4. 40時間以上60時間未満
5. 60時間以上80時間未満
6. 80時間以上100時間未満
7. 100時間以上

問 10. 貴事業所がフリーランスの方に発注する仕事に、主に夜間(22:00～翌 5:00)に行う仕事はありますか。

1. ある 2. ない

問 11. 貴事業所が仕事を発注しているフリーランスの方が加入している健康保険の種類を把握されていますか。

- 例: ・地域の国民健康保険 ・国民健康保険組合（業界団体の国民健康保険）
・健康保険組合、共済組合 ・健康保険組合、共済組合の任意継続
・健康保険に加入しておらず、家族の健康保険の被扶養者となっている
・健康保険に加入しておらず、民間の保険会社の保険を契約している

1. 全て把握している。 2. 一部把握している。 3. 全く把握していない。

問 12. 貴事業所が仕事を発注しているフリーランスの方が以下のような定期的な健康診断を受け、健康管理をしているか把握されていますか。

- 例: ・市町村が行う一般健康診断 ・特定健康診査（地域の国民健康保険）
・取引先/仕事先の会社が行う健康診断 ・自治体が行うがん検診
・民間の病院の健康診断、人間ドック ・国民健康保険組合（業界団体の国民健康保険）の健康診断、人間ドック
（自費）

1. 全て把握している。 2. 一部把握している。 3. 全く把握していない。

問 13. 貴事業所が仕事を発注しているフリーランスの方が現在までにかかったことがある病気や治療中の病気を把握されていますか。ありの場合は把握されている病名全てに○をして下さい。

1. 心臓病 7. 腎臓病
2. 糖尿病 8. 腰痛
3. 脳出血・脳梗塞 9. 睡眠時無呼吸症候群
4. がん 10. その他（ ）
5. 精神疾患 11. 病気の把握はしていない
6. 高血圧

問 14. 貴事業所の産業医や産業保健職はフリーランスの方も対象としていますか。

1. はい 2. いいえ

問 19. わが国では、労働安全衛生法の規定にもとづき、定められた上限を超えて休日・時間外労働を行った労働者に対して、本人が希望する場合は医師による面接指導を行わせることなどが事業者に義務付けられています。

貴事業所が仕事を発注しているフリーランスの方が以下を受けたことがあるか把握されていますか？ あてはまるものすべてに○をして下さい。

1. 医師による面接指導を受けたことがあるか把握している。
2. 保健師等による保健指導を受けたことがあるか把握している。
3. チェックリストなどによる疲労蓄積度を確認している。
4. 把握していない。

問 20. 貴事業所がフリーランスに仕事を発注される場合、以下のような有害業務（法令で定める有害な業務あるいは作業方法や作業環境の管理が適切に行われていないと労働者の健康に影響を与えるおそれのある業務）作業に従事していないことを把握されていますか？

- ・鉛を取り扱う場所での業務
- ・粉じんが発生する場所での業務
- ・有機溶剤を取り扱う場所での業務
- ・特定化学物質を製造又は取り扱う場所での業務
- ・放射線にさらされる場所での業務
- ・除染等業務、特定線量下業務
- ・強烈な騒音を発する場所での業務
- ・振動工具による身体に著しい振動を与える業務
- ・紫外線、赤外線にさらされる業務
- ・重量物を取り扱う業務
- ・酸素欠乏のおそれがある業務
- ・その他の有害性がある化学物質を製造又は取り扱う作業

1. 全て把握している。
2. 一部把握している。
3. 全く把握していない。

問 21. 貴事業所が仕事を発注しているフリーランスの方に安全衛生教育をされていますか？

1. 全ての人にしている。
2. 一部のの人にしている。
3. 全くしていない。

問 22. 貴事業所が発注しているフリーランスの方の仕事は、災害の可能性がありますか？

1. ある
2. 少しある
3. あまりない
4. 全くない

問 23. 貴事業所が発注しているフリーランス(個人事業主)の方から、仕事に伴う災害について相談されたことはありますか？

1. はい
2. いいえ

問 32. 自営型テレワークに関する総合支援サイト「ホームワーカーズウェブ」(厚生労働省「在宅就業者総合支援事業」)を知っていますか？

1. よく知っている 2. 少し知っている 3. あまり知らない 4. 全く知らない

問 33. 2019 (令和元年) 7 月 12 日に「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン (基発 0712 第 3 号)」が厚生労働省労働基準局より発表されました。これは、従来の「VDT 作業における労働衛生管理のためのガイドライン (基発第 0405001 号)」に代わって、パーソナルコンピュータ等情報機器を使用して行う作業の労働衛生管理について定めたものです。この「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン (基発 0712 第 3 号)」をご存じですか？

1. よく知っている 2. 少し知っている 3. あまり知らない 4. 全く知らない

問 34. 上記ガイドラインでは、自営型テレワーカーに対する配慮事項として、「注文者 (発注者) は、『自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン』に基づき、情報機器作業の適切な実施方法等の健康を確保するための手法について、自営型テレワーカーに情報提供することが望ましい。また、情報提供の際は、必要に応じて情報機器ガイドラインを参考にし、情報提供することが望ましい。」と述べられています。

貴事業所は発注するフリーランスの方にこれらの情報提供をされていますか？

1. はい 2. いいえ 3. わからない

以下、問 35～40 は貴社がフリーランスの方に発注している仕事に車両の運転・操縦を伴う場合にお答えください。

問 35. 貴事業所がフリーランスの方に発注している仕事に、以下の車両の運転・操縦を伴うものがありますか？ 主に使うものひとつに○をつけてください。

- | | |
|---|----------------------------------|
| 1. 大型自動車 (車両総重量 11 トン以上または最大積載量 6.5 トン以上、乗員定員 30 人以上) | 6. 普通自動二輪車 (排気量 50cc 超 400cc 以下) |
| 2. 中型自動車 (車両総重量 7.5 トン以上 11 トン未満 または最大積載量 4.5 トン以上 6.5 トン未満、乗車定員 11 人以上 30 人未満) | 7. 大型特殊自動車 |
| 3. 準中型自動車 (車両総重量 3.5 トン以上 7.5 トン未満または最大積載量 2 トン以上 4.5 トン未満、乗車定員 11 人未満) | 8. 小型特殊自動車 |
| 4. 普通自動車 (上記のいずれにもあてはまらず、乗車定員 11 人未満) | 9. 原動機付自転車 (排気量 50cc 以下) |
| 5. 大型自動二輪車 (排気量 400cc 超) | |

問 35 で 1～9 に○があれば次ページの間 36 にお答えください。

問 36. 主にどのような仕事内容ですか？ 一つ選んでください。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 軽貨物・軽車両配送 | 9. 廃棄物収集運搬作業 |
| 2. 小型～大型トラックによる運搬・配送 | 10. キャリアカー（車両運搬車）ドライバー |
| 3. トレーラー（牽引）ドライバー | 11. バイク便・デリバリースタッフ |
| 4. ダンプドライバー | 12. 営業 |
| 5. 寝台・霊柩車ドライバー | 13. 仕事先・取引先 |
| 6. 引越しドライバー兼スタッフ | 14. リース会社 |
| 7. タイヤチェンジャーカー作業兼乗務員 | 15. その他() |
| 8. 郵便車ドライバー | |

問 37. 貴事業所がフリーランスの方に車の運転を伴う仕事を発注する際に、依頼した仕事の前に十分な休憩や睡眠時間を確保しているか確認していますか。

1. はい 2. いいえ

問 38. 貴事業所が仕事を発注しているフリーランスの方が仕事で用いる車両が交通事故を対象とする保険に入っているか把握されていますか？

1. はい 2. いいえ

問 39. 貴事業所が仕事を発注しているフリーランスの方が、フリーランスの仕事で交通事故の経験があるか把握されていますか？

例: 人身事故、物損事故、人身事故、物損事故（いずれも有責割合 50%未満）

1. はい 2. いいえ

問 40. 貴事業所が仕事を発注しているフリーランスの方が仕事に関して起こした交通事故について相談されたことはありますか。

1. はい 2. いいえ

問 41. フリーランスの労働安全衛生の施策に向けて、何かご不明な点、御意見・御提言がございましたら、御記入をお願い致します。

以上で質問は終わりです。本調査へのご協力に感謝申し上げます。